

## 多様な武道等指導と地域人材の活用について

保健体育課

### 多様な武道等の指導について

令和3年度から全面実施された中学校の学習指導要領において、武道については、柔道、剣道、相撲から1種目を選択することとされていますが、学校や地域の実態に応じて、空手道、なぎなた、弓道、合気道、少林寺拳法、銃剣道などについても履修させることができるようになっており、これらの学習を通じて、より一層我が国固有の伝統文化に触れることができるようになってきました。

本県では、令和元年度から体育の授業において、複数の種目を組み合わせて履修する取組を行っています。

#### 【令和4年度の取組状況】

実施種目		学校数
柔道	剣道	7校
柔道	なぎなた	7校
柔道	空手道	1校
剣道	相撲	2校
剣道	なぎなた	1校
剣道	空手道	1校
合計		19校

### 多様な武道等に取り組んだ成果について

(実践報告書からの抜粋)

- 事後アンケートで、95%の生徒が2種目の武道を学習したことで武道への関心が「高まった」「やや高まった」と回答した学校がありました。
- 柔道では、お互いが相手のことを考え、尊重し合うこと、なぎなたでは、残心をとる動きから自分の行動を丁寧にするものの大切さを学び、それぞれの武道の特性に触れることができました。
- 異なる種目を学習することで、生徒が武道共通の伝統的な考え方や行動の仕方の理解を深めることができ、武道に対する興味・関心が高くなりました。
- 2種目の武道を経験して、どちらにも共通する礼法や相手を尊重する姿勢が重要であることを学ぶことができました。

### 地域人材の活用について

本県では、地域人材の活用の一環として、体育の授業における武道やダンスの安全指導の充実と指導力の向上を図るために地域指導者の派遣を行っています。

令和4年度は、中学校16校に、19人の地域指導者を配置しました。

### 地域人材の活用の成果について

(実践報告書からの抜粋)

- 専門的な知識・技能を持つ地域指導者の的確な指導・助言を受けることで、生徒の意欲が高まり、技能の向上につながりました。
- 地域指導者と連携した授業を通して、指導経験が浅い教員が指導のポイントやコツなどを具体的に学ぶことができ、指導力の向上が図られました。

### 地域指導者派遣の手続きについて

- 派遣人数 20人程度
- 派遣回数 各学校の実態による。
- 派遣期間 9月1日から12月23日
- 募集時期 6月ごろ

### おわりに

多様な武道等の指導及び専門的な知識や技能を持つ地域指導者を派遣して行われる体育の授業は、生徒にとっても教師にとっても非常に効果のある取組です。

ぜひ、来年度も多くの学校で活用していただけますようお願いいたします。



【なぎなたの授業の様子】